

平成30年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成30年4月23日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○介護医療課所管
○健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○介護医療課所管
・宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中 雅和 君
教育長	増田 千秋 君

健康福祉部長	久野村 観 光 君
教育部長	光 嶋 隆 君
企画財政課長	矢 野 里 志 君
福祉課課長補佐	市 川 博 己 君
介護医療課長	廣 島 照 美 君
介護医療課課長補佐	塚 本 吏 君
健康児童課長	立 原 信 子 君
保健センター所長	小 川 英 人 君
宇治田原保育所長	山 下 愛 子 君
地域子育て支援 センター所長	青 山 晃 子 君
学校教育課長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君
学校給食 共同調理場所長	下 岡 寛 史 君
社会教育課課長補佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村 山 和 弘 君
庶務係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

きょうは今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動の職員さんの紹介もしていただき、各課の平成30年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いすることといたしております。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

それでは、ここで理事者からご挨拶をお願いいたします。また、今回の定期人事異動に係る所管管理職員の紹介もあわせてお願いをいたします。田中副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

本日の委員会におきましては、今年度初めての文教厚生常任委員会でございます。今年度もどうかよろしくお願いを申し上げます。

委員会では第1四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますが、ここで、4月1日付の人事異動がございましたので、出席職員のうち異動者について紹介をさせていただきます。

まず、久野村健康福祉部長でございます。

○健康福祉部長（久野村観光） よろしくお願いをいたします。

○副町長（田中雅和） 次に、矢野企画財政課長でございます。

○企画財政課長（矢野里志） どうぞよろしくお願いをいたします。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口 整） ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付をしております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付をしておりますので、あわせてご参照願いたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。

それでは、福祉課所管に係ります執行状況、第1四半期でございますが、ご説明させていただきたいと思います。

お手元に配付をさせていただいております執行状況の1ページでございます。

3項目、3事業を上げさせていただいておりますが、1番、2番の障がい者自立支援給付等事業、また障がい者地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法に基づく障がい者が自立した日常生活、また社会生活を営むことができますよう必要となる各種障がい福祉サービスの給付、また地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態をとるものでございます。

それと、3番目の自殺対策計画策定事業につきましては、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するという事で、自殺対策基本法、平成28年に改正されております第13条第2項でございますが、全ての市町村に対しまして策定計画の策定を義務づけという形で、この改正がされたところでございます。これに基づきまして、本町といたしましても京都府との協議を進める中、6月ごろに業者を選定させていただきまして、その後、委員会を年4回ぐらい開催させていただく中で素案を作成させていただきまして、パブリックコメントを年明けの2月ごろに予定させていただいて、年度内に計画を策定する予定とさせていただいております。

福祉課関係につきましては以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、福祉課所管の質疑は終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、私から介護医療課所管分につきまして第1四半期の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

まず、1つ目でございますけれども、特定健康診査等実施事業でございます。こちらにつきましては、4月に綴喜医師会の医療機関に業務委託をさせていただきまして、6月末ごろに個別通知を発送予定でございます。個別通知につきましては、受診券を同封いたしまして送付させていただく予定でございます。次期以降の予定でございますけれども、受診期間を7月から9月、また10月に予備月を設けさせていただくものでござ

ございます。また、受診勧奨を9月に行いまして、10月予備月を実施させていただくものでございます。

次に、生活習慣病予防対策事業でございます。こちらにつきましては、特定健診及び人間ドックの結果によりましてメタボリックシンドロームまたはその予備軍と判定された被保険者等に対しまして、保健指導を実施しているものでございます。こちらの4月に書かれております業務委託（継続指導分）、保健指導につきましては、前年度からの継続指導分ということになります。本年度につきましては、また人間ドックであったり特定健診の受診結果が戻ってくるころに業務委託契約をさせていただきまして、案内送付を11月ごろさせていただいた中で、12月ごろから翌年3月にかけて順次、保健指導の訪問を実施させていただく予定でございます。

次に、3番目、後期高齢者健康診査事業でございます。こちらにつきましては、特定健診と同様でございます。4月に綴喜医師会の医療の機関と業務委託契約をさせていただきまして、案内送付につきましては7月ごろにさせていただく予定でございます。受診期間については7月から9月、受診勧奨を9月に行いまして、10月に予備月を設定させていただいて受診していただくような予定でございます。

次に、4つ目でございます。認知症初期集中支援推進事業でございます。こちらにつきましては、4月からチーム支援というふうに書かせていただいております。対象者が出てきましたら随時チーム支援を初期集中ということで、集中して6カ月ほど支援していくような形で実施していきます。この事業に関しまして、普及啓発が大切というふうと考えておりまして、まずは4月の広報の折り込みでオレンジ色のチラシを入れさせていただいております。認知症は早期発見、早期対応が大切ですというような内容のチラシを入れさせていただいているところでございます。

また、6月ごろから10月ごろにかけてまして、普及啓発としまして各11地区の会館を回らせていただく中で、講演会みたいな形で認知症に関する普及啓発の中でこの事業の周知も図ってまいりながら、対象者の呼びかけをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

認知症に関連しまして、認知症カフェのころ柿についてでございますけれども、旧みんなの家を借りる件についてご報告をさせていただきたいと考えます。

まず、みんなの家につきましては平成30年3月末で契約を終了しておりますけれども、社協と家主さんのお話の中で、個別でころ柿が引き続きお借りすることになっておりますので、その点ご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。こちらは、4月の欄に書かせていただいております介護予防・生活支援サービス事業、訪問型・通所型サービス、一般介護予防事業につきましては元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室につきましては、通年で実施させていただいているものでございます。6月に健幸キッチンを全3回、6月から7月で実施させていただくものにつきましては、また広報で参加者の呼びかけを行いまして実施していく予定でございます。次期以降の予定としましては、健幸キッチンは男性限定のものも実施しております、こちらも全3回、11月から12月ごろにかけて実施予定でございます。また、元活クラブというものも実施しております、こちらは比較的若い年齢層の方を対象に実施しているものでございますけれども、65歳から74歳の方を対象に全5回、11月から12月ごろに実施予定でございます。

介護医療課所管分については以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 一つお聞きしたいと思います。2番目の生活習慣病予防対策なんですけど、これ、従来から継続で今回もまた業者に業務委託すると。その業者のあり方については過去、委員会でさまざま問題あるんじゃないかということで指摘させていただいたんですけども、結局、1回目は訪問して2回目は電話だけやと。つかまらへんかったらそのままやと、連絡がとれなかったら。みたいなところがあって、そういった面で過去から指摘していたんですけど、その辺、過去の分を含めて費用対効果の面で何か分析されたとか、そういうことあるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 費用対効果ということでございますけれども、なかなか保健指導を実施する中で費用対効果というところ辺までの分析は、現状としてはできていないところでございますけれども、また今年度、体制的に保健師も、包括のほうですけども1名戻ってきてくれておりますので、そういった中で分析も含めて体制を整える中で、保健指導についても充実の方向で考えたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 我々が過去、視察に行った長野県の保健指導のあり方とか、それから先日、今西委員でしたか、何か保健補導員さんとかいろんな話がある中で、相変わらず今年度も同じような状態でこれを続けるということに対して、私がかねてから費用対

効果で疑問を常に感じていたわけですがけれども、これを機会に今、保健師さんも1名戻ってくるということですので、何か指導のあり方そのものも課内で抜本的に精査されたほうがいいんじゃないかと思うんですけれどもその点いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、保健師に特定健診であったりこういった生活習慣病予防対策事業について担当としてかかわってもらえるような形で体制を整えております。そういった中で、今年度は委託という形で実施はさせていただきますけれども、職員の保健師もかわりを持つ中で今後こういったことができるかということも十分検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） この問題は、特に国保の医療費、毎年毎年赤が出て増大する、そこへ直結する問題でもあるんで、早急に検討されて、こういった内容で検討されたかという報告をまた委員会に願いたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管分の事業執行状況についてご報告いたします。

3ページをごらんください。

健康児童課分は全部で6つ計上させていただいております。

1つ目、少子化対策推事業です。こちらは、婚活支援事業と並行しまして、町内の若手職員で少子化対策プロジェクトチームを組織しておりますので、そちらの会議の開催を第1四半期では予定しております。

2つ目、子ども・子育て支援事業計画策定事業です。こちらは、計画の改定を来年度に控えておりますので、今年度と来年度の2カ年で予算を計上させていただいておりますが、その最初のかかりでアンケート調査を年度末に実施を予定しております。今年度の第1四半期としましては、29年度の事業の実績の取りまとめと事業評価ということで会議を予定しております。

3つ目、パパママハッピープロジェクトです。こちらは、別途資料を添付しておりま

す。資料のとおり、年間を通じてさまざまな事業の計画を予定しております。こちらは、前年度で子育て家庭の応援事業ということで、昨年度、その前の年からパパの子育て応援事業、いきいき孫育て事業として展開したものをまたさらに発展させていっております。年間を通じていろんな事業をする中でパパママをハッピーにするということで、いろんな事業を実施してまいりたいと考えております。

4つ目、保育所園庭整備事業です。こちらは、4月に早速起工しまして、設計の入札を近々で予定したいと思っております。こちらは、できるだけ早い事業展開ができればと思っております。8月中の子どもが園庭で遊ぶのが少ない時期に完成させるように、可能な限り前倒しでやっていきたいと思っておりますので、7月上旬に工事の入札を予定しております。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業です。こちらは、今年度拡充ということで、秋にまたウォーキングのイベントと合体させた形で事業を拡充したいと考えております。今、その事業の実施に向けて準備を進めておりまして、また早々に日程を決めまして、早目にいろんなところで周知を図りたいと思っております。

6つ目、各種がん検診事業です。こちら資料を添付しております。今年度もまた例年どおり事業の展開をしていきたいと思っておりますが、一部、事業の内容も充実させていきたいと考えているものもありますので、まず、第1弾として前立腺がんの個別通知を開始して、また8月には事業の周知チラシを広報で折り込みをさせていただき、各区、自治会での回覧をして、たくさんの方で検診を受けていただけるような周知を図っていきたいと考えております。

事業執行状況の報告につきましては以上のとおりですが、ここで2点ほど別途報告をさせていただきたいと思っております。

1点目は、馬場委員より事前にご質問をいただいていた件で、認可外保育施設についてのご報告です。禅定寺を拠点として個人で運営をされておりました森のようちえんさんが、これまでは野外で親子の活動をされていたところに加えて、代表者のご自宅の一部を施設として使用しまして、3歳から5歳の子どもさんを預かる認可外の保育施設として4月15日から開設されています。認可外の保育施設ですので届け出等の手続は京都府の所管になりますが、町においても京都府から報告を受けて連携はしていきたいと思っておりますので、開設についてのご報告をさせていただきます。

続きましてもう一点、今年度から宇治市の認定こども園の1号認定枠を広域で利用したいという旨が昨年度末に宇治市の認定こども園を通じて申請がありまして、手続上必

要な内容をクリアしておりましたので、認定しているケースが1件あります。これまでも広域利用の実績がありましたが、今回の利用については、過去に1号認定の広域利用があった際の費用を参考として当初予算に計上もしておりましたが、宇治市から費用の概算額が示された内容が非常に金額が高額となりましたので、施設型給付費の算定において、その施設が加算項目に該当する部分が多かったということもあります。ですので、6月議会で歳入歳出ともに補正予算を計上させていただく予定としております。

金額については、まだ施設からの確定額という形で請求がこれからになりますので、6月の予算の特別委員会の中で詳細についてはご報告をさせていただきたいと思っております。まず、このような認定こども園の広域利用が1件あるということについてご報告をさせていただきます。

報告については以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 4つ目の保育所の園庭の整備事業ですが、今回、園庭を整備していただくとともに、遊具についても少し築山を撤去し、滑り台を新たにというようなお話もあったかと思うんです。遊具全体で、遊具を通じて子どもたちにどのような力をつけるのかという観点からも一定見直す必要があるのではないかなと考えているんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 乳幼児期からの外での遊びについては、非常に重要な時期だということは認識しております。施設が建ちましてから一定経過しておりますので、順に施設の整備の中で遊具のことも検討していく必要がありますが、まずは今回、園庭整備の事業を上げさせていただいておりますので、今後また遊具のあり方も十分研究、検討しながら、今後の予算の中で計画的に整備できたらと思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） もちろんそれで結構なんですけど、せっかくの機会ですので、例えば土もいじられるということなので、その辺に関連するような遊具についてはご検討といたしますか、一度見直していただけたらなというふうに思いますので、要望としておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 禅定寺で開設された認可外保育所の件でお尋ねをします。

ここは宇治田原で初めて認可外の保育所という、開設済みだったと思うんですけども、町として認可外の保育所に対してどういのかかわりを持っていくかという点を少し、今後どういお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 認可外の施設ですので直接的な経営的なところではなかなかかかわりは持てないところですが、3、4、5歳のお子さんをお預かりされるということで、5歳からはまた小学校につないでいくということも必要になりますので、保幼小の連携の中でそこに通われるお子さんが外れることのないよう、何らかの形で連携をとれたらというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、立原課長がおっしゃった小学校との接続の部分で、やはり認可外であっても、ある程度町としてかかわりといのか、連携をしていかなければいけない点もあると思います。町としては、認可外の保育所でなかなか支援というのは難しいかもしれませんが、禅定寺にせつかく里山で開設されて、そういう認可外の自然を生かしたいいわゆる保育事業というのは最近、都市部でも認められているところがありますので、これを機会に移住がふえるような、そこまでなればいいんですけども、できるだけ地域の方々を含めて温かい目で見守っていただけたらなという、私、個人的にそういうふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

介護医療課所管の宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について説明を求めます。
廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成30年3月31日に公布されまして、同年4月1日から施行されたことに伴いまして、改正法等に

あわせて宇治田原町国民健康保険税条例の一部を同日付で改正する必要があるため、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして平成30年3月31日付で専決処分させていただきました。この件につきましては次回の本会議でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

改正概要につきましては、1つ目は保険税賦課限度額の改正でございます。こちらにつきましては、高齢化の進展と医療給付費が増加している状況を踏まえまして、中間所得層に配慮した保険税の設定を可能にすることを目的に、負担能力を有する高所得層に応分の負担を求めするため、賦課限度額を引き上げるものでございます。

賦課限度額の上上げにつきましては医療分につきましてはの上上げになります。こちらは、現行が54万円が改正後は58万円ということで、4万円の増額になるものでございます。平成30年度の予算用のシミュレーションで対象世帯を抽出しましたところ、限度額越えにつきましては、現行の54万で試算した場合は34世帯、改正後の58万円で試算した場合は32世帯ということで影響があるものでございます。

次に、2つ目、保険税軽減対象世帯の拡大でございます。

こちらの内容につきましては、合計所得額が一定額以下の場合に保険税の負担軽減を図るため応益割を軽減する制度につきましては、軽減判定のもととなる所得判定基準額を引き上げることによりまして、軽減対象となる世帯を拡大するものでございます。

こちらは、軽減割合につきましては、7割軽減は変更はございませんで、5割軽減、2割軽減が拡大の対象となっております。軽減判定所得の算定におきまして、被保険者の数に乘すべき金額を5割軽減の場合は27万円が27万5,000円に、5,000円が拡大となっております。2割軽減につきましては、49万円が50万円ということで、1万円の拡大となっておりますのでございます。

その下に、平成30年度の軽減対象世帯数の見込みを記載させていただいております。これも先ほどと同様、平成30年度の予算用シミュレーションにおきまして対象者を抽出したものでございまして、5割軽減につきましては世帯数1世帯、被保険者数がお一人対象となる見込みでございます。2割軽減につきましては世帯数1世帯、被保険者数お二人が対象となる見込みというふうになってございます。

施行日につきましては平成30年4月1日でございます。

あと、国保に関連しまして1件ご報告をさせていただきたいと思っております。

例年、国保特会におきましては、決算見込み額について繰上充用金の補正を行うため

に4月の文教厚生常任委員会にて例年ご報告させていただいておりました。29年度は赤字が解消できる見込みとなりまして、収支不足が生じず繰上充用がないために、今回、所管事項報告では上げさせていただいておりませんので、その点ご報告させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、介護医療課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これにて、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時38分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めたいと思います。

先ほどと同じく、今回の定期人事異動に係ります管理職員の紹介をお願いいたします。教育長。

○教育長（増田千秋） それでは、異動しました職員をご紹介申し上げます。

手前より、光嶋教育部長でございます。

○教育部長（光嶋 隆） 光嶋です。よろしくお願いいたします。

○教育長（増田千秋） 続いて、岩井学校教育課長でございます。

○学校教育課長（岩井直子） どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（増田千秋） そして、後列に入りまして、細矢学校教育課課長補佐でございます。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（増田千秋） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） それでは、日程第3、各課所管に係ります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管分について説明を求めます。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育課所管の第1四半期の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料のまず1番目でございます。寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でご

ざいますが、こちらにつきましては本年度3年目ということになります。例年どおりのスケジュールで進めてまいりたいと考えておりますけれども、6月に運営委員会の開催、6月下旬から7月上旬に参加者等を募集いたしまして、夏の学びとして夏季休業期間に各教室の開催を予定しているところでございます。

続きまして、2番目の学校施設環境整備事業でございますが、こちらにつきましては、各小・中学校とも整備箇所につきましては6月上旬に工事入札を行いまして、夏季休業期間に工事施工完了の予定でございます。

続きまして、3番目、カリキュラム・マネジメント調査研究事業でございます。こちらにつきましては、29年度、30年度の文科省の委託事業として取り組んでいるところでございます。昨年度におきます調査研究をもとに、宇治田原スタイルと位置づけました1日10分間のモジュール枠を設定いたしまして新出漢字の指導を全学年において行うこととしておりまして、4月10日から実施しているところでございます。また、この事業に係る研究発表は11月に行われる予定ですが、来月の5月9日、10日に、全国で文科省より委託されました地域が東京に一堂に集まりまして、研究発表や各ブースにおいての説明、質疑応答などが行われますアクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット2018において、本町からも参加することとなりましたのでご報告を申し上げます。

次に、4番目の共同調理場環境整備事業でございます。こちらは、建物改修工事に係る設計監理業務の入札は4月13日に行いました。今後、工事入札を行いまして、夏季休業期間に施工完了の予定でございます。なお、備品につきましては、順次発注をいたしまして夏季休業期間には配備完了の予定をしております。

続きまして、小中一貫教育推進事業でございます。こちらは、29年3月には学校施設のあり方についての方向性、また30年3月には施設一体型整備に向けたスケジュールをお示しさせていただいたところでございます。これらに向けましては、教育委員会関係者が課題等に対する調査、また協議等を重ねていくことから、小中一貫教育に関する関係会議につきましては今後ご報告をさせていただきたいと考えております。

まず、教育委員会は基本、毎月第4火曜日に、総合教育会議につきましても担当課と調整の上、定期的な開催を今後考えております。また、教職員の推進組織といたしまして、毎月、基本的には第4水曜日に学園の企画会議、また定期的には、全体研修会や13から成る各部会等におきまして研究協議を行いまして、見識を高めているところでございます。この中で、今記載しております4月10日の教育委員会、4月18日の企

画会議、また、記載はしておりませんが、4月11日に校長会議を実施いたしました。この会議におきまして、以前よりご質問いただいております学園代表につきましての位置づけを確認させていただいたところでございます。学園代表につきましては維孝館中学校長としまして、学園副代表には田原、宇治田原の両小学校長としております。また、先ほど申し上げました教職員の推進組織においては、学園代表を中心に小中一貫教育に係る調整、運営等の研究実践を今後進めていくということにしております。

また、財政面等における課題、制度や組織の整理も必要となってまいります。特に建設事業に係る事業費の積算や財源等につきましては、できる限り早い時期にお示しをさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今説明がありました小中一貫教育推進事業の中で学園企画会議を開催されているそうですけれども、学園企画会議のメンバーの方の紹介を、どういう方が入っておられるか、教えていただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） こちらはあくまでも教職員の組織でございますので、3小中学校の校長先生方を中心にいたしまして、全教職員が先ほど申し上げました13部会に所属いたしまして、研究協議を重ねている会議でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 小中一貫教育推進事業の5月と6月に1回開催しようと思っはる全体研修会というのは、どのような内容で実施しようと思っおられるんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） こちらも、先ほど申し上げました職員の研修会になりますので、夏季研修会に向けての課題整理であったりとか、今現状行われているような例えばカリキュラム・マネジメントに係るような課題であったりとか、そういった運営に関することを全体で課題として取り上げ、研修するところがございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。原田委員。

○委員（原田周一） 今、小中一貫にかかわることなんですが、先ほどのご報告で学園代表が維孝館の校長、副代表として田原、宇治田原の校長ということで、つい先日まで誰が代表かわからんような状態で、ずっとこのところ名前だけは決まっていたけれども、

来たんですが、今回、維孝館の校長先生が学園代表になるということに関して、これは固定的なものかどうか、それがまず1点。

今後、維孝館学園という名前はずっと残るわけですがけれども、当然、人事異動というんですか、退職とか定年退職とかで校長先生が変わりますよね。その場合でも決まった位置づけはずっと踏襲されるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 1点目の学園代表ですがけれども、2小学校1中学ということで、最終的には義務教育につきましては中学校を修めて出ていくということになりますので、系統を考えますと、やはり中学校というものが主体になってくるのではないかとというような趣旨から、維孝館中学校長を学園代表とするということになっております。

ただ、2番目のご質問と関係するんですけれども、先ほど申し上げました制度、組織というものは今後検討ということになります。ですので、義務教育型をとるか小中一貫教育型をとるかということで、今現在は学園代表ということですが、今後のとり方によっては学園長というようなことにもなってもまいります。その辺は、制度、組織を今後協議していく中で、決まった段階で学園代表の呼び方であったり学園というものの呼び方であったりということは、そのころに決定をさせていただくことになると考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） といいますのは、昨年でしたか、たしか宇治田原の久保校長か何か学園代表か何かの名前で1回何かチラシみたいなのが載っていたことがあったように思って、違いましたか。何かそういうのが1回あったように思うんです。それで、誰が学園代表なのか、何かいうのが今まで全くわからなくて、これは、あくまで今言われているのは学園長とは違うんですね。それは、その部分で理解でいいわけですね。学園長とは違う。学園長は今後のスケジュールの中で決めていくという理解でいいわけですね。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますけれども、岩井のほうからご説明申し上げましたけれども、今後の学園のあり方として義務教育型にするのか、それとも施設一体のままで進めるのかということの最終的な決着を見なければいけませんので、その時点で学園を代表される方の呼称が変わってくると。組織の形態によっては若干変わってくるということもございます。方向としては学園と名乗っておりますので、学園長が一番スムーズにいくのではないかと、そういうお考えのもとにおっしゃって

ただいているんじゃないかと思うんですけども、先々でかえって誤解を生むようなことになっていけませんので、今のところ、若干お時間をいただく中で学園代表という呼称をもって進めていき、その段階で決まった方向が定まれば、そこで正式な呼び方ということになっていこうかというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先ほどのカリキュラム・マネジメントのモジュール授業の件で少しお聞きしますけれども、これ、調書には田原小学校においてと書いています。宇治田原小学校でもされるんですね。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 両小学校で実施してまいります。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） できることなら一回どんなことをしてはるか見に行きたいと思いますので、予定表を見ると田原小学校は5月8日が授業参観になっています。モジュール授業は見学させてもろうてもいいですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） モジュール授業は、両小学校とも基本的に9時35分から9時45分の間、毎日実施をしております。その時間ですとモジュールをやっております。以上でございます。

（「見に行ってもいいですか」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（岩井直子） はい、参観いただいたら。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） それでは、私の方から社会教育課所管分の第1四半期事業執行状況についてご説明申し上げます。

資料の2ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目についてでございますが、生涯学習推進事業ということで249万円の予算額を確保しております。これにつきましては、以前より実施しております事業を今年度も展開していくということで、今のところ6月の中旬ぐらいということで、グリー

ンライフカレッジ、ことぶき大学の開講式を予定してございます。日にちとしては、中旬ということですが、6月16日ということで内定してございます。また、今現在情報収集もしております、6月の中旬には生涯学習誌の発行、上半期分を行いたいというふうに考えてございます。

次に、2番目の奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業についてでございます。これにつきましては、1,950万円の予算額をもちまして進めておる事業でございます。全体の整備を5月中旬に設計業務発注をいたしまして、7月には工事業者を決めて発注をかけたいと。そして、10月には施設利用の開始を考えたいというふうに思っております。この事業に関しましては、事業の趣旨を十分踏まえまして、地域の方々のご意見も踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業についてでございますが、これにつきましてはもう通年でやっておる事業でございます。6月の下旬には支援員等の研修事業を行いまして、子どもたちの安全・安心を確保する中で進めてまいりたいと。第2四半期になりますと夏休みということもございますので、今後、各種訓練ですとか、また住民プールの利用、両施設の交流等の予定もしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 田原学童が先日竣工されまして、既にもう子どもたちも通っております。予算の関係等もあったのかもしれませんが、例えばカーテン等がまだというような、竣工式の時点ではそうだったんです。その後の整備はどうなのでしょう。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 田原学童の整備事業につきましては、平成30年度も事業費を確保させていただいております、約200万の事業費となっております。それをもちまして、施設備品の整備と、残りますカーテンとかホワイトボードの工事を発注していく予定をしております。カーテンは、まだこれからの工事の発注となります。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間のこういう天候もございまして、早く発注をしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 維孝館中学校の図書館司書さんが空白になっておりますが、これは、現状はどうなのでしょう。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 3月末に司書がご退職されまして、今、現状は募集をかける前でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 募集をかけて置いていくという、そういう方向でよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） その予定でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 非常に図書館司書さんというのは大事な職やと思っているんです。退職されるのがいつわかったのかわかりませんが、年度途中での採用というのは非常に厳しいものが私はあると思っています。わかった時点で募集もかけて、一日も早く雇っていただくという方向で考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 早急に取り組んでまいります。

○委員長（谷口 整） ほかに何か委員からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） そしたら、次に当局から何かございませんでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 事務局からいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、平成30年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。新年度も、はや3週間余りが過ぎようとしております。各課におかれましても、大型連休を控えておりますが、事業についてはできるだけ早期に着手、執行に努めてい

ただよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますので、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いをいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時00分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整